

平成 30 年 5 月 8 日

会員各位

公社 日本警察犬協会 理事長

釦持 純一

公社 日本シェパード犬登録協会 会長

山口 正

ご報告

今般の JPDS に於ける SVJ の無期限資格停止としました件に関しご報告いたします。
JPDS (JSV、PD、SVJ が加盟) は平成 28 年 9 月に開催された WUSV 世界会議に於いて日本における唯一の WUSV 加盟団体として承認されました。この日以降、日本からの発信は全て JPDS 事務局を通して行い、例外は認めない旨を WUSV メスラー会長より申し渡されています。

しかし、SVJ はこれを無視し、しかも JPDS の名を使い、平成 29 年 6 月を皮切りに 8 人の National special judge を WUSV に対して申請しました。もちろんこの申請については JSV、PD には一切の報告もなく、したがって 3 者による協議と合意のないまま行われました。この申請に関しては、WUSV 側が JPDS の事務局を通していないとの理由で却下しています。また、この申請の際の資格要項の中には日本においてはいわゆる動物取扱業に関係する職業に関わっていない者、という項目がありますが、これに抵触すると思われる申請者が 5 名いました。

次に、昨年 3 月 19 日に開催された、第 1 回の Japan Sieger Schau に於いて、幼犬クラスに出陳された牡犬 (SVJ の登録番号である SVJZ141 を所持) には当時、血統書がありませんでした。本犬の父犬はドイツからの輸入犬ですが SV の血統書が紛失の為、国内での登録が不可能でした。当然のことながら、JSV、PD も血統書を発行しておりません。SVJ は協会のホームページ上で、登録申請の際には、その犬の血統書の原本を添付の事と定めています。しかし、こうした定めを自ら破り、血統書を持たない犬に登録番号を与えた上、WUSV から派遣されたジャッジが審査する Japan Sieger Schau に出陳させたのです。これは、登録業務を運営の柱の一つとする JSV、PD にとりましては許しがたい行為です。このような杜撰な血統・登録管理を行っている事実を知り、到底看過出来ない重大な不正であると判断いたしました。そして、SVJ のこうした一連の行為は 3 者による今後の協力体制の維持を極めて困難にしたことから本年 4 月 18 日の 3 者会議で SVJ の JPDS 加盟団体資格を無期限で停止することを決定した次第です。

最後に、今後は WUSV の方針に準拠した展覧会ならびに競技会を行っていく為に、先ず取り組まなくてはならない必須事項を優先する事とし、5月13日に予定しておりました第2回 Japan Sieger Schau を延期しました。

会員の皆様方には、ご理解願いますようお願い申し上げます。

尚、今回の一連の措置につきましては、全て WUSV に報告を済ませています。

以上